

- 1日 二百十日 防災の日
- 11日 二百二十日
- 15日 敬老の日
- 17日 十五夜 家庭の日
- 20日 彼岸入り
- 21日～秋の全国交通安全運動
- 23日 秋分の日

町だより

広報こすど

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111
 毎月1日発行 印刷 玉庭印刷所

(53.8.1現在)
 男 5,169 (+2)
 女 5,481 (+5)
 計 10,650 (+7)
 世帯数 2,383 (+2)

そこで、今年も九月二十一日から十日間、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が展開されます。今年のテーマは「歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」「飲酒、無謀運転の追放」の三点です。

楽しかった夏休みも終わって子供たちは新学期、これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって、交通事故に結びつきやすくなります。また、お年寄りも外出の機会がふえ、交通事故にあいやすい時期です。

秋の全国交通安全運動

みんなですすめる
交通安全



9月21日～30日



8月6日新保児童遊園における交通安全教室

交通事故の「弱者」は 子供とお年寄り

子供とお年寄りは、自動車の前では「弱者」そのものである。警察庁発行の昭和五十二年の「交通統計」をみますと、歩行中に自動車にはねられて

また、歩行者では、人口十万人当たりの死亡率を年齢別にみますと、若くて動きの活発な十五歳から十九歳の少年はわずかに〇・三人、二十歳代前半でも〇・六人にすぎません。これにくらべて、五歳未満の子供は四・六人、七十歳以上のお年寄りになると急激に増えて、十二・七人にもなっています。

一方、歩行中の負傷者数を見ても死亡者と同じ傾向が出ています。九歳未満の子供が全負傷者の約半分を占め、これに六十歳以上のお年寄りを加えると、約六五%にもなります。

交通事故の被害者は、まさに子供とお年寄りといえます。

町民交通安全大会を開催

小須戸町を交通事故から守るため、今年も秋の交通安全運動の一環として左記のとおり交通安全大会を開催することになりました。

一、日時 九月二十九日(金) 午後一時～四時まで

二、会場 中央公民館(雨天の場合 は町民体育館)

三、その他 大会終了後、県警音楽隊による町内パレード(雨天の場合は演奏会を予定)

係者が一同に会し決意を新たにして、町民総ぐるみの気運を盛り上げ、地域はもとより職場や家庭のなかにまで交通安全事故ゼロを強力に呼びか

小須戸町交通事故発生状況

事故別	月別	7月
人身事故	発生件数	2(3)
	傷者数	2(5)
	死者数	0(1)
物損事故	件数	1(3)

()は前年同月

